

広島県開発登録簿調書

登録番号 10-8

完結

申
込
内

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 239 号	年 月 日	昭和 60 年 12 月 3 日	変 更 許 可	変更許可	広島市指令整宅 第166号	62.8.1	容 積	・施行区域の変更 44,850.94㎡ → 47,047.25㎡					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	岡山県笠岡市五番町7番地の3		氏 名		株式会社吉本組 代表取締役吉本義則	変 更	変更許可		広島市指令整宅 第169号	63.3.25	・区画内容の変更			
	工 事 施 行 者	住 所	同上										氏 名	"	許 可	変更許可
		承 継 ま た は 受 理	番 号		年 月 日		昭和 年 月 日	氏 名	住 所		氏 名	住 所				
	承 継 し た 者	住 所			氏 名								工 事 施 行 者	住 所	氏 名	
	工 事 施 行 者	住 所						氏 名			開 発 面 積	44,850.94 m ²				
	承 継 の 原 因 等											宅 地 区 画 お よ び 戸 数	3戸			
	開 発 行 為 の 概 要	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化調整区域			地 域 ・ 地 区	宅地完成工事規制区域			法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
	予 定 工 期	着 手	許 可 後 昭 和 60 年 12 月 3 日 以 内	完 了	着 手 後 昭 和 60 年 12 月 以 降		検 査 公 告	昭 和 63 年 4 月 27 日	備 考							
	工 事 完 了	検 査 公 告	昭 和 63 年 4 月 28 日													

完結 63.4.28 宅地開発指導課